



市政記者クラブ 様

チラシあり

(A4両面1枚)

令和5年5月18日

公益財団法人名古屋産業振興公社
名古屋市新事業支援センター
担当：鬼頭、西村 電話：735-0808
経済局産業労働部中小企業振興課
担当：小林、秋葉 電話：735-2100
(名古屋経済記者クラブ同日発表)

「中小企業デジタル活用支援補助金」の申請受付を開始します

市内中小企業者が、デジタル技術を活用した販路開拓や生産性の向上等により経営課題の解決を目指す事業に対して補助等を実施する「中小企業デジタル活用支援補助金」の申請受付を開始しますので、広くご周知くださいますようお願いいたします。

記

1 申請受付期間

令和5年6月1日(木)から7月31日(月)まで
(注)受付期間終了日(7月31日)の16:00必着

2 申請・問合せ先

公益財団法人名古屋産業振興公社 名古屋市新事業支援センター
千種区吹上二丁目6-3 中小企業振興会館内 電話：052-735-0808
応対時間：9:00～17:00(土日・祝日を除く)

3 申請方法

所定の申請用紙に記載し、原則として電子メールで提出。
申請用紙は、公益財団法人名古屋産業振興公社のウェブサイトより入手できます。

4 制度の概要

区 分	通 常 枠	ロ ボ ッ ト 枠
補助対象経費	①ソフトウェア等導入費 ②設備費（機械設備・電子機器等） ③ロボット（産業用ドローンを含む）導入経費 （注）③はロボット枠のみ	
補 助 率	1/2 以内	1/4 以内
補 助 額	10～100 万円以内	10～500 万円以内
採 択 方 法	事業計画書をもとに外部有識者による審査を行い、その結果に基づき決定	
スケジュール	①申請受付期間：令和5年6月1日～7月31日 ②審査及び選定：令和5年8月 ③補助事業実施期間：令和5年9月～令和6年1月 ④実績報告・交付：補助事業終了後随時～令和6年3月	

5 その他

（1）デジタル技術の活用に関する相談窓口

本補助金は、名古屋市新事業支援センター若しくは名古屋商工会議所で、デジタル技術の活用に関する相談を受けることが申請の要件となっています。**令和5年5月25日より、本補助金にかかる相談にお応えいたします。**

（注）ただし、一定の条件を満たす場合、相談は任意となります。

（2）中小企業デジタル活用支援マネージャーによる支援

名古屋市新事業支援センターにおいて、中小企業デジタル活用支援マネージャーが、本補助金の申請に関する相談や、補助金採択後のデジタル技術導入に係る相談にお応えします。

その他補助金の詳細については別添チラシ及び公益財団法人名古屋産業振興公社のウェブサイトをご確認ください。

URL <https://www.nipc.or.jp/digitalgrants/>

